

平和記念だより

迷彩壁 寄贈式

◆編集・発行/高松市役所 人権啓発課 平和記念係
◆連絡先/高松市番町一丁目8番15号
TEL:087-839-2293 FAX:087-839-2291

平成24年11月30日 高松市役所 市長応接室にて、百十四銀行からの防空偽装を施された壁(高さ約240cm幅約80cm厚さ約10cm)の寄贈式が行われました。



▲ 切り出された壁

終戦直後と現在 ▼



平成24年4月、百十四銀行高松支店(旧本店)の耐震補強工事に伴い隣の建物を取り壊したところ、黒い縞模様に塗られた迷彩壁が発見されました。これは、戦時中に上空から建物の存在を分からなくするため防空偽装を施されたものであります。

戦時下の様子を知る貴重な資料として、この壁の一部が市へ寄贈されることとなり、同年11月13日壁を剥がす作業が行われ、11月30日市長応接室で寄贈式が行われました。

寄贈式では、百十四銀行頭取渡邊氏が「自分が秘書をしていた時、先輩たちが高松空襲の際命がけで守った建物であることをよく聞かされました。一番良い形で寄贈することができ、誇りに思います。とてもうれしい。」と語り、市長に目録が手渡されました。

今回寄贈していただいた壁面は、今後、毎年夏に市役所1階ロビーにて開催している『高松市戦争遺品展』で展示するほか、平成28年整備予定の「平和記念館(仮称)」への展示も検討しており、これを機に平和への関心が高まることが期待されます。



▶ 平和記念係收藏品巡回展 … 前田地区



【日 時】 10月27日(土)・28日(日)

【場 所】 前田小学校 体育館

今年度の收藏品巡回展は、前田地区の文化祭に併せて、2日間に渡り行われました。

今回は、戦時中の人々の暮らしや高松空襲の被害の様子を伝えるパネルのほか、前田地区の方々から寄贈いただいた收藏品の紹介や、写真週報・体験談等も展示しました。



▶ 教職員のための教育講演会



【日 時】 H25年1月7日(月) 【場 所】 高松市役所 3階 32会議室

今回は、高松空襲を記録する会の喜田 清氏を講師に迎え、「1,000日の巡礼から」と題して御講演いただきました。また、平和記念係では小・中学生を対象に各学校での平和学習にご活用いただくようパワーポイントデータ「高松空襲と戦時中の生活」を作成し貸出を行う事となり、このデータを利用した学習例を発表しました。

1,000日の巡礼から

喜田 清氏 講演要旨

幼い頃から耳が不自由で鉄工所で錆落としの仕事をしていましたが、1972年に発足した「高松空襲を記録する会」の事を知り、参加者が学識経験者ばかりなので引け目を感じたが、参加したい気持ちが強く、会の発行物を切手代節約のために手配りするお手伝いをしていた事がきっかけとなり、1974～1977年の間、ほぼ毎日仕事が終わってから聴き取り調査をした。自称「1,000日の巡礼」から「3歳の女の子」「小学校4年生の男の子」「父親」「耳の不自由な高齢者」「手足の不自由な子」「溺死」「十五歳の看護婦」「半年の女兒」と題してお話して下さった他、「絶対に逃げてはいけない」と教育されていたため、大勢の方が逃げ遅れて被災したという当時の時代背景等も説明していただきました。

また、講演に出向いた小学校等で折鶴を折る事を依頼し、次世代へ語り継ぐ後継者を育成するためのきっかけを作る努力をしているというお話も、教職員向けの講演会であるという事で更に切実な響きを持って伝わってきました。

教育講演会感想

戦争は「原爆=広島・長崎」というイメージが強く、また、資料学習も広島・長崎に関するものが多くあり、高松についての被害状況をここまで詳しく聞いたのは今回がおそらく初めてでした。講演や記録写真の中に知っている地名や名所を見聞きするたびドキッとしました。焼失地域図から被害の大きさを知ったり、被害を受けた人の数を知ったりしたが、体験談の中に自分の思いもしない身体的被害や精神的被害が様々にあることを知り、見聞きしたもの以上の被害が、何倍もあるのだろうという事を感じました。



教科書の中の内容は、子どもたちにとって十分実感できないこともあります。今日のように高松の出来事を中心にお話をして下さると、子どもたちの心に残るものになるだろうと感じました。

これから後継者を作っていくためにも、このような体験談などを聞く機会を大切にしていきたいと思います。



私の祖父から戦争中の様子や空襲の話を聞いていましたが、それとはまた違う貴重なお話をいただくことができました。いままで聞いたことのないお話もありました。

実際の戦争があって数十年、知らない世代が増えていることは確かです。やはり、我々が何も知らない子どもたちに伝えていかなければならないな、と感じます。私自身、様々な方から戦争のお話を伺ってきましたが、それが全てではありませんでした。知らないことはまだまだありました。その中でこのような機会は本当に私にとって良い経験になりましたし、貴重な時間となりました。

父親以外から高松空襲の様子について聞いたことはありません。父は無事に逃げ助かったので、空襲の中亡くなった方や悲惨な被害を受けた方の話はこの歳になって初めて聞きました。「絶対に逃げてはいけない」と言われていたことや様々な亡くなり方をしたことなど体験をした方であれば分からないことをたくさん教えていただきました。高松で生まれて高松で育っているながら、事実をきちんと知らなかったことが問題だと感じました。私たち教職員が事実を子どもたちに伝えていかなければいけないと思います。今まで高学年を教えることがほとんどなかったのですが、学校全体として低学年から計画を立ててもっと平和学習に取り組んでいく必要があると反省しました。(今伝えていかなければ伝えられる人がいなくなるので)



喜田さんの話を聞くなかで、その当時の状況が目には浮かびました。想像する以上の残酷な状況が続いていたのだと思うと胸が苦しくなりました。

これからの子どもたちには、伝えると共に多くの希望を抱いて成長できるよう教育していきたいと思います。

パワーポイントでは、これまで知らなかったことを改めて学ぶことができました。大人になりなかなか戦争について学び考える時間がなく、今回よい機会になりました。小学生の子にも少し難しい内容のものもありましたが、戦争がおきない世の中を願う子が一人でも多く育つよう、私もがんばろうと思います。



▶ 収蔵品の虫干し作業



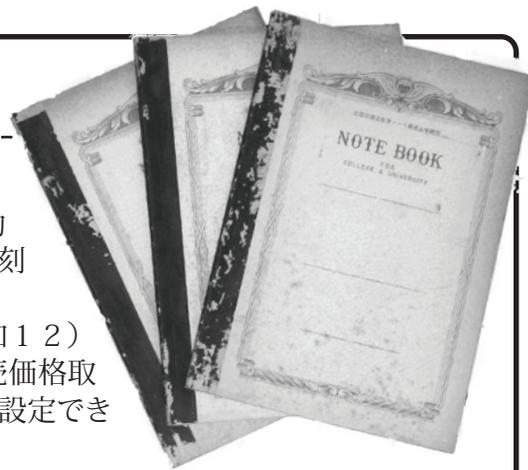
平和記念係では、一年に一回収蔵品の虫干し作業を行っています。もんぺや軍服といった衣類や、カバンなどの布・皮製品を収蔵ケースから出して一点一点に風を通し、防虫剤とともに再び収蔵ケースに収納するという作業です。この虫干し作業は、例年11月から12月の、空気の乾燥したところに行っています。



今年は高松市市民文化センターの閉館に伴い収蔵品の保管場所が移転されたため、庵治支所の室内や通路にて11月1・2日の2日間かけて行いました。

虫干しをする資料の量は300点を超え、しかも毎年少しずつ増えています。普段は収蔵ケースにしまわれている収蔵品の量を改めて実感する一日となりました。

ハンガーにかけられつるされた衣類や、並べられた革製のカバン等。戦後70年近い歳月を感じさせない保存状態の良いもの、戦地や日常で使われていたと思われるもの等、様々です。



▲ ㊦マーク入りのノート

日中戦争が始まると物資が不足するようになり、物価の騰貴をまねき、国民生活を圧迫し始めた。それは賃金の上昇よりはるかに急激で、勤労者の実質賃金は低下する一方となり、生活に及ぼす影響は極めて深刻であった。

そこで、政府は国際水準にまで物価を引き下げようと、1937(昭和12)年8月3日、暴利取締令を改正し、さらに翌年の7月9日には物品販売価格取締規則を定めた。(あらゆる物資について、商工省の告示で最高価格が設定できるようにし、公定価格制を推進した。)

しかし、一向にインフレの進行は止まるところを知らず、さらに強硬な措置がとられた。1939(昭和14)年10月16日に公布された価格等統制令、地代家賃統制令、賃金臨時措置令、会社職員給与臨時措置令がそれである。(昭和14年9月18日現在の価格に全てを釘付けにしてしまおうという政策)価格統制は、物品だけでなく、運送費、保管料、賃貸料、加工賃なども包含している。これらは全て国家総動員法(昭和13年3月31日公布)を根拠としている。

現実には、ストップしたのは賃金だけであった。物価は表面上ストップしたように見えただけで、もはやその価格では買うことが出来ず、裏にまわった闇値が幅をきかせた。

さらに、1940(昭和15)年6月24日、暴利行為取締規則を改正して、公定価格には㊦の表示を義務づけた。物価委員会が㊦マークをつけるよう指定した物品は、昭和18年5月末当時で、中央では12234品目・176909点、地方では23828品目・499366点に達した。

関係主務大臣が閣令をもって定めた価格、これが公定価格で、マル公といわれるようになった。価格等統制令は、昭和21年3月公布の物価統制令に吸収された。

物価統制令とは、太平洋戦争後のインフレ抑制のため、物価統制の基本となった法律。商品の価格・サービス等に統制価格を定め、これを超える取引を禁止(統制商品数49)、別に暴利、買い占め、抱き合わせなどの不当取引なども取り締まった。

▶ 収藏品紹介 41 【玩具】

子ども銀行券と少国民貯金通帳
銀行券には「兵ハ戦線・銃後ハ貯金」「勝ちメクカハ貯金カラ」等のスローガンが印刷されている

1938(昭和13)年、金属の玩具が製造禁止となり、紙製・木製のものが主流となった。当時の紙製の玩具には、子どもに軍事作戦や防空について教え込む、非常に実践的なものもあった。戦争ごっこはやがて積極的に幼稚園や小学校にも取り入れられるようになった。遊びを通して軍隊の規律が教えられた。

物資の不足が、子どもの遊び用具にも影響を与えたものの例の一つとして、お手玉—おじゃみ—がある。お手玉には、丸型のものと同型のもの二通りがあり、戦前、まだ物資の豊かな時に販売しているお手玉には小豆や黒豆が入っていた。しかし、物資不足になると自作のお手玉の中には、木の実や小石を入れていた。

どんなに小さな子どもの周りにも、戦争は目に見えない空気のように存在していた。遊びの題材として、生活を彩る遊具として、息をする自然さで子ども達は戦争を吸収していったのである。

慰問袋の中に入れた玩具として、囲碁・将棋・聯珠の3種類が1つの箱にセットとして入っている。(紙製)

編集メモ

■今回は、百十四銀行からの防空偽装を施された壁の寄贈式や教職員のための教育講演会のほか、収藏品巡回展や年に1度の収藏品の虫干しの様子をお伝えしました。

■平和記念係では、戦争中の生活の様子を伝える資料等を収集しております。ご寄贈いただいた資料は『戦争遺品展』等で展示するほか、貸出もしておりますので詳細は平和記念係までお問い合わせください。



▼ホームページアドレス (平和啓発の推進事業がご覧いただけます)

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18976.html>